

1

2024 January  
vol.217

広  
報

# あ り だ が わ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

## 新年のスタート

12月2日(土) AKI☆DEN大会が開催され、  
懸命に走る選手たちの姿に、保護者・地域の方々が  
一丸となって盛り上がりました。



# 謹賀新年

## 年頭のごあいさつ

有田川町長 中山正隆

新年あけましておめでとうございます。皆さまには、健やかな輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から町政に對しましてご理解とご協力をいただいておりますことに対し、心から御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、社会・経済活動の正常化への動きを進めていく1年となりました。当町においても第5弾の有田川町応援クーポン券の配布をはじめ、有田川町が生んだ偉人・明恵上人の生誕850年記念事業を実施するなど、地域経済の回復と地域の活性化に取り組んでいるところです。

また、昨年6月2日の梅雨前線および台風2号による大雨では、当町においても初めてとなる線状降水帯が発生し、各地域に大きな被害が出

ました。被災されました皆さまには、お見舞い申し上げますとともに、災害時においてさまざまな活動にご尽力くださいました方々に心より感謝申し上げます。この教訓を生かし、最近多く発生しています風水害はもとより、発生が懸念される地震災害への備えを進め、これまで以上に防災対策に注力してまいります。

さて、有田川町は合併して今年で18年目を迎えます。「川が結び、川が育む、森とまち」人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち」を目指す将来像とし、均衡ある発展と一体的な町の醸成に継続して取り組んでまいりました。今後も経済、社会情勢を注視し、適切な行財政の運営を行っていくとともに、「町民の安心・安全な暮らし」「子育て環境の充実」「医療・福祉サービスの充実」「文化・スポーツの振興」「産業・観光業の振興」「住民参加によ

るまちづくり」への取り組みをさらに推進し、皆さまが有田川町に住みたいと思えるような魅力あるまちづくりにより一層まい進してまいりますので、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆さまにとって幸多き年となりますことを心よりご祈念申し上げます。年頭のごあいさついたします。



# 令和六年 新年ごあいさつ

有田川町議会議長 谷畑 進

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには、輝かしい新年を迎えられましたことと心からお慶び申し上げますとともに、日頃からの議会運営、議会活動へのあたたかいご支援とご協力に深く感謝申し上げます。

さて、昨年は国内での豪雨災害が多発し、本町も道路や農地などに被害が出ました。犠牲になられた方に哀悼の意を表し、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。改めて災害に強いまちづくりの重要性を再認識しました。

また、新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げられ、コロナ禍前の生活に戻りつつありますが、世界情勢などによる物価高騰が続ぎ、家計への負担が増えています。早い収束と普段の生活の回復を心より願っています。

そうした中、今後厳しい行財政運営が予想されますが、町民代表として、皆さまのご意思をしっかりと反映させるために、議会として全力を尽くします。本年も変わらぬご支援とご協力をお願いいたします。

結びにあたり、この一年が町民の皆さまにとって幸多き一年となりますことご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。





ありがとう

## 第2回ありがとう楽市開催

11月19日(日)に「第2回ありがとう楽市」を開催しました。前日の18日(土)に予定していた町内7カ所同時花火は強風のため、翌日に延期となりました。当日は、約1万2,000人の方々にご来場いただき、ステージイベントや5つのエリアで「有田川町」を満喫したり、さまざまな催しを楽しんだり、会場は大いに盛り上がりました。





## 令和 5 年度有田川町文化賞

有田川町では、文化の振興を図ることを目的として、「有田川町文化賞」を創設しています。11月19日(日)に第3回目となる「令和5年度有田川町文化賞贈呈式」を開催し、当町の文化振興や向上発展のためにご尽力いただいている4名1団体の皆さまに表彰状を贈呈しました。



### 文化功労賞

#### 中面 智恵子さん(小川)

写真=下段右から3番目

平成14年(2002年)から20年以上、岩倉公民館において、生花教室・書道教室・絵手紙教室など多岐に渡る指導を行っています。生徒へはそれぞれの個性や創造性を伸ばし、なおかつ明るい教室運営をしておられます。96歳の現在も現役でご活躍中です。

#### 宮崎 外治さん(水尻)

写真=下段左から3番目

旧吉備町文化協会会長・有田川町文化協会会長を歴任し、各種文化活動との交流活動に尽力されました。文化祭や芸能発表会では、多くの方の文化活動を後押し、地域住民が多岐にわたる文化を身近に触れる機会を提供されました。

#### 生賀 忠好さん(吉原)

写真=下段右から2番目(代理:生賀美紀さん)

旧金屋町文化協会・有田川町文化協会において、陶芸やコーラス、盆栽クラブなどにおいて中心的存在で、持ち前のリーダーシップで有田川町文化協会会長を務め、地域の住民との交流を積極的に図り、さまざまな文化を普及させる活動も積極的に行われました。

令和5年(2023年)5月、有田川町文化協会副会長を在職中に逝去されました。

### 文化奨励賞

#### 月を愛でる会

写真=下段左から1番目、2番目

有田川町に生まれた高僧「明恵上人」を顕彰し、その偉業と生き様を寄り広く知ってもらいたいという想いで発足。明恵上人を学ぶ研修会を始め、実地学習や修行の地を巡るツアー、観月会、講演会、機関誌発行など多岐にわたり活動を行っています。

#### 白藤 勝俊さん(杉野原)

写真=下段右から1番目

令和3年(2021年)から、地域の語り部として、出身地である遠井に伝わる空海伝説や民話を語り継ぐ活動に注力されています。龍神街道の道普請を中心に、体験イベントを定期的で開催する団体「project\_toi」を主宰されています。



## 第12回 有田川町小学校対抗駅伝大会「AKI ☆ DEN 大会」

12月2日（土）きび体育館周辺において、「AKI ☆ DEN大会」が開催されました。

25チーム170人が日頃の練習の成果を十分に発揮し、懸命に走る選手たちの姿に、保護者・地域の方々が一丸となって盛り上がりました。大会結果については、次の通りです。（敬称略）

### ● 総合表彰

【1位】藤並A 【2位】藤並F 【3位】藤並K 【4位】小川A 【5位】田殿A 【6位】藤並E

### ● 区間賞

第1区【1位】ウィリアムス 竜騎（藤並A）【2位】榎内 譲之介（小川A）【3位】宮井 翔清（田殿A）  
 第2区【1位】由良 妃奈子（御霊A）【2位】上嶋 いと（藤並A）【3位】中井 潤（藤並F）  
 第3区【1位】保田 雄規（藤並A）【2位】吉田 陽亮（小川A）【3位】藤田 結人（藤並F）  
 第4区【1位】前田 楓菜（藤並A）【2位】保田 希実（八幡・安諦A）【3位】知念 七海（藤並F）  
 第5区【1位】矢船 優莉叶（藤並A）【2位】尾藤 琉生（藤並F）【3位】竹上 紋嵩（藤並H）  
 第6区【1位】寺下 未音（藤並A）【2位】門 蒼依（石垣A）【3位】辻本 初菜（御霊A）

● 敢闘賞／小西 穂岳（藤並F）、吉信 太智（藤並K）、北畑 美操（藤並H）  
 鳥淵 新菜（藤並K）、松本 雫（八幡・安諦B）

● 最優秀応援賞／田殿小学校

### ● タイムトライアル

男子【1位】田尻 遼大（小川）【2位】石谷 琉偉貴（小川）【3位】松葉 創伍（小川）  
 女子【1位】鈴木 詩織（鳥屋城）【2位】野際 心晴（鳥屋城）【3位】井上 真奈（鳥屋城）



和歌山県「企業の森」事業にソフトウェア開発事業を展開する株式会社八雲ソフトウェアが参画しました。「企業の森」とは企業や労働組合などの皆さまにCSR（企業の社会的責任）や社会・環境貢献活動、また地域との交流活動の一環として、県内の森林環境保全に取り組んでいただく事業です。

11月22日(水)に和歌山県庁で行われた調印式で株式会社八雲ソフトウェア・和歌山県・有田川町の三者で「森林保全・管理協定」を締結しました。今後5年間にわたり、立石地内の山林3.24haを「八雲ソフトウェアの森」と名付け、間伐などの森林保全活動を行います。有田川町では、6社目の参画で、都市と地方の交流など地域活性化につながると期待されています。

## 株式会社八雲ソフトウェアが和歌山県「企業の森」に参画



写真(左から)＝和歌山県岸本知事、株式会社八雲ソフトウェア代表取締役社長 松本隆義さん、中山町長

## 日本赤十字社業務功労表彰

12月7日(木)、和歌山城ホールにおいて、第34回(令和5年度)和歌山県赤十字奉仕団大会が開催されました。

大会において、日本赤十字社和歌山県支部長より、湊秀代さん(長田)、石田知予子さん(垣倉)に銀色有功章が、贈呈されました。



写真(左から)＝中山町長、有田川町吉備赤十字奉仕団員 湊秀代さん、有田川町吉備赤十字奉仕団員 石田知予子さん

## 「有田みかん」を子どもたちへ みかんを寄贈賜りました

11月21日(火)に「温州みかん贈呈式」が給食センターにて行われました。これは食育運動の推進に伴う「地産地消」活動の一環として、農業士会・4Hクラブ会員が丹精込めて作り上げた温州みかんを、将来の有田川町を担う子どもたちに農業への関心や、全国ブランドを誇る【有田みかん】に対する理解を深めていただくことを目的とし実施されています。寄贈いただいたみかんは町内の保育所、小・中学校の児童・生徒に届けられ、子どもたちからは「甘くておいしい!」と歓声があがりました。



# 「税についての作文」「税の標語」表彰



金屋中学校・石垣中学校



吉備中学校



八幡中学校

将来を担う中学生が税について関心を持ち、税の意義や役割を正しく理解することを目的に募集した「税についての作文」「税の標語」の入選作品が決定しました。

有田川町内の各中学校の生徒の中から「税についての作文」で14人、「税の標語」で6人が受賞されました。

## 「税の標語」受賞者一覧（敬称略）

賞の内容	中学校 ・学年	氏名	標語
有田川町長賞	吉備1年	三木 葵乃	この税に 託す僕らの 明るい未来
有田川町長賞	金屋3年	吉田 ひなた	税金は 未来の町への 贈りもの
有田川町長賞	八幡2年	梅本 裕成	この町は あなたの税で 創られる
有田地方 租税教育推進協議会会長賞	吉備2年	寺杣 優奈	納税は 誰もができる 助け合い
公益社団法人 湯浅納税協会会長賞	八幡3年	畑中 優歩	創りたい 明るい未来を 税金で
近畿税理士会湯浅支部長賞	石垣1年	中尾 玲奈	納めよう 社会を守る 税金を



## 中学生の

## 「税についての作文」受賞者一覧（敬称略）

賞の内容	中学校 ・学年	氏名	作文題名
国税庁長官賞	吉備3年	梅谷 彩花	税金でつなぐ命のリレー
和歌山県租税教育推進連絡協議会賞	金屋2年	梅田 泰成	税金に助けられていること
湯浅税務署長賞	吉備3年	上野山 莉瑚	税のゆくえ
湯浅税務署長賞	金屋3年	樫内 千慧	実現させるには
和歌山県納税貯蓄組合総連合会会長賞	吉備3年	江川 好香	友人を救った税金
有田川町長賞	吉備1年	湯田 夏澄	私たちを支えてくれている医療費
有田川町長賞	石垣3年	九鬼 綾音	様々な税金
有田川町長賞	金屋3年	松本 湖羽	税の大切さ
有田川町長賞	八幡3年	西岡 優咲	「税」がもたらす社会のメリット
有田納税貯蓄組合連合会会長賞	金屋3年	田端 千紘	税について
大桑教育文化振興財団理事長賞	吉備3年	嘉成 来知	感謝のバトン
大桑教育文化振興財団理事長賞	金屋2年	川嶋 泰聡	地球のための税金
大桑教育文化振興財団理事長賞	金屋2年	榎本 奈津実	支援
近畿税理士会湯浅支部長賞	吉備3年	喜多 千夏	助けてくれた税金

## 少年柔道全国大会へ出場



写真(左から)=中山町長、的場琉愛さん、知念逸美さん、滝川塾 畑田浩先生

知念 逸美さん（水尻）

的場 琉愛さん（田口）

11月19日（日）に第13回日整全国少年柔道「形」競技会が開催され、藤並小学校4年生の知念逸美さん、田殿小学校5年生の的場琉愛さんが和歌山県の代表として出場しました。惜しくも予選での敗退となりましたが、全国の強豪相手に健闘しました。

## 令和 5 年度秋の叙勲 旭日双光章受章

### 亀井 次男さん（水尻）元有田川町議会議員

昭和 54 年（1979 年）に旧吉備町議会議員に当選以来、平成 18 年（2006 年）の 3 町合併を受けて行われた有田川町議会議員にも当選され、令和 4 年（2022 年）2 月まで 11 期 42 年 5 カ月の長きにわたり在職。有田川町議会初代議長をはじめ、各種常任委員会委員長や有田郡町村議会議長会長、有田周辺広域圏事務組合議長など、数多くの要職を歴任し、地方自治の発展にご尽力されました。



写真（左から）＝井上総務政策部長、亀井次男さん

## 第 41 回危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章受章

### 高垣 忠さん（小川）

有田川町消防本部清水消防署長を務められ、住民の生命、身体および財産を火災などの災害から防御するため、長年にわたり危険性の高い業務に精励されるとともに公共の福祉の増進に貢献された功績がたたえられ、瑞宝単光章を受章されました。



写真（左から）＝中山町長、高垣忠さん

## 和歌山県国民健康保険団体連合会表彰

### 中村 嘉典さん（清水）

有田川町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の中村嘉典さんが、令和 5 年度（2023 年度）和歌山県国民健康保険団体連合会表彰を受賞されました。中村委員は委員在職 10 年を越え、国民健康保険事業の円滑な運営にご尽力いただいています。





## 和歌山大学と包括連携協定を締結

12月4日（月）有田川町と和歌山大学との包括連携協定の締結式が行われました。この協定により、有田川町と和歌山大学は、将来の有田川町を担う人材育成を核とした教育分野、観光・環境・産業分野などにおいて連携協力をするとともに、人材交流の強化などを進めていきます。



写真（左から）＝片嶋教育長、坂頭副町長、中山町長、和歌山大学 本山学長、和歌山大学 中川理事

## 「しみずまち・未来づくりフォーラム」を開催

12月6日（水）清水文化センターで「しみずまち・未来づくりフォーラム」が開催されました。このフォーラムは、地元住民の皆さま、八幡中学校の生徒、和歌山大学の学生が一緒になって、特に過疎化が進む清水地域の未来を考えようという目的で開催されました。和歌山大学副学長 経済学部教授の足立基浩先生を総合ファシリテータに迎え、「ずっと住みたい清水の未来とは」をテーマに100人を超える参加者の皆さまで議論を交わしました。



### 3年生の作文より

有田川町に住んでいる人たちの思っている事や悩みなど聞いて地域活性化をするうえで大切なものや重要なものに気づきました。そして、たくさんの人の意見を聞いて改めて清水の魅力や、そして新しい清水の魅力が見つかりとてもいい経験を積むことが出来、しかし、それと同時に清水の課題問題点が見つかり活性化するうえでとても役に立ちました。フォーラムをする前とじゃ見違えた気がします。活性化するとともに自分に対しても成長できた気がします。

# 吉備中学校文化祭で 手話コーラスを披露

「手話」とは、主にろう者がコミュニケーション方法として用いる言語で、その手話を使いメロディーに合わせて歌詞を手話で表現するのが手話コーラスです。令和3年(2021年)12月に有田川町で手話言語条例が制定されたことをきっかけに、昨年度に引き続き、11月23日(木・祝)、吉備中学校文化祭において3年生が手話コーラスを披露しました。

吉備中学校では、普段から総合的な学習の授業で福祉を学び、手話や聴覚障害に関する理解を深めており、手話コーラスについては、あらかじめ録画しておいたお手本の動画を何度も見て、指や手の動きを覚えて練習に励みました。

挑戦した生徒は「去年の3年生の手話コーラスが素晴らしかったので自分たちも取り組めてよかった」「普通の合唱とは違い、声だけでなく、手でも表現することができ、より多くの人に自分たちの歌が伝わっていると思うと嬉しい」「手話コーラスだけでなく、普段の学習で障害の大変さを感じて生活している人がたくさんいることも知れたので良い経験になった」と話してくれました。



続けてみよう！

## 手話でしりとり！「そ〇〇」

手話で「しりとり」していきましょう。  
皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？



両手を握り、左手の甲に右手を乗せて、  
右手を上下させる。

先月号の答えは「基礎」でした！

今月の答えは次号で発表！

ヒント…コットン、シルク、ウール  
フリーそ〇〇  
料理はそ〇〇が大切

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、  
ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

## 有田川町職員向け手話教室

有田川町役場職員向けの手話教室を  
毎年2回実施しています。

手話や聴覚障害に  
関する理解を深め、  
手話ができる職員を  
増やしています。





# 申請はお済みですか？

## 子育て世帯 生活支援特別給付金



問やすらぎ福祉課（金屋庁舎） ☎ 22-4501

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯となる方に対して給付金が支給されます。（国制度）

※今年度、既に給付金を受け取られた方は、対象となったお子さまについては申請できません。

### 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

※ひとり親世帯以外の子育て世帯分の給付金を受け取られた方は、対象外です。

#### ● 給付額

児童1人あたり一律5万円

#### ● 支給対象者

児童扶養手当の受給資格はあるが、所得制限等により支給が「全部停止」となっている方や新たにひとり親世帯となった方などのうち、物価高騰の影響により、家計が急変するなど、今後1年間の収入見込みが児童扶養手当受給水準と同程度となった方

※令和5年（2023年）3月分の児童扶養手当受給者、公的年金等受給者については支給済みです。

#### ● 申請期限

2月29日（木）まで

### 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）

※ひとり親世帯分の給付金の支給を受けられた方は、対象外です。

#### ● 給付額

児童1人あたり一律5万円

#### ● 対象児童

① 令和4年度（2022年度）の住民税が非課税で、平成16年（2004年）4月2日（特別児童扶養手当対象児は平成14（2002年）年4月2日以降）から令和6年（2024年）2月29日までに生まれた子を養育している方

② 児童手当の受給者が令和5年度（2023年度）の住民税が非課税で、平成20年（2008年）4月2日（特別児童扶養手当対象児は平成15年（2003年）4月2日以降）から令和6年（2024年）2月29日までに生まれた子を養育している方

③ 両親とも令和5年度（2023

年度）の住民税が非課税で、平成17年（2005年）4月2日から平成20年（2008年）4月1日までに生まれた子を養育している方

④ 上記以外で令和5年（2023年）1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当となった方で、平成17年（2005年）4月2日から令和6年（2024年）2月29日までに生まれた子を養育している方

※令和4年度（2022年度）もしくは令和5年度（2023年度）町県民税申告が未申告の方は、まず税務課にて申告をし、非課税であれば、給付金の申請が可能です。

#### ● 申請期限

・ 新生児以外／2月29日（木）まで  
・ 新生児／3月15日（金）まで

令和4年度 決算と  
令和5年度 上半期

令和4年度の決算の状況および令和5年度の9月30日現在の予算額の執行状況について公表します。この財政事情は町民の皆さまに町財政の状況をお知らせし、その実態についてご理解をいただくためのものです。

# 有田川町の 財政事情

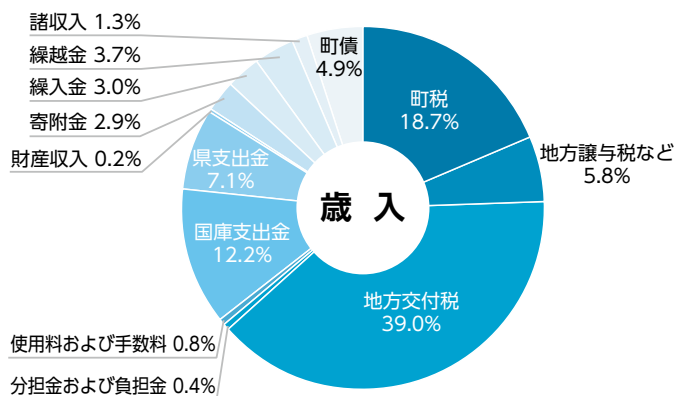
## 令和4年度 各会計の決算状況

会計区分	収入済額 ①	支出済額 ②	差引額 ③=①-②	翌年度へ繰り 越すべき財源 ④	実質収支額 ③-④	令和4年度末 地方債残高
一般会計	171億5,712万円	165億5,112万円	6億 600万円	2億2,901万円	3億7,699万円	148億6,412万円
国民健康保険事業特別会計	35億7,533万円	35億7,055万円	477万円	0円	477万円	0円
後期高齢者医療特別会計	7億8,973万円	7億7,881万円	1,092万円	0円	1,092万円	0円
介護保険事業特別会計	30億7,479万円	30億2,708万円	4,772万円	0円	4,772万円	0円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	468万円	468万円	0円	0円	0円	0円
簡易水道事業特別会計	4億4,715万円	4億4,289万円	427万円	0円	427万円	17億3,309万円
公共下水道事業特別会計	12億 421万円	11億8,991万円	1,430万円	590万円	840万円	84億8,865万円
農業集落排水事業特別会計	2億5,123万円	2億4,301万円	822万円	0円	822万円	8億3,865万円
簡易排水事業特別会計	174万円	166万円	8万円	0円	8万円	233万円
浄化槽事業特別会計	611万円	361万円	250万円	0円	250万円	2,133万円
かなや明恵峡温泉特別会計	7,602万円	7,602万円	0円	0円	0円	0円
岩倉財産区管理会特別会計	4万円	4万円	0円	0円	0円	0円
粟生財産区管理会特別会計	40万円	4万円	35万円	0円	35万円	0円
城山山林財産区管理会特別会計	197万円	4万円	193万円	0円	193万円	0円
八幡山林財産区管理会特別会計	347万円	63万円	285万円	0円	285万円	0円
安諦山林財産区管理会特別会計	8万円	4万円	4万円	0円	4万円	0円
合計	265億9,408万円	258億9,014万円	7億 394万円	2億3,491万円	4億6,903万円	259億4,817万円

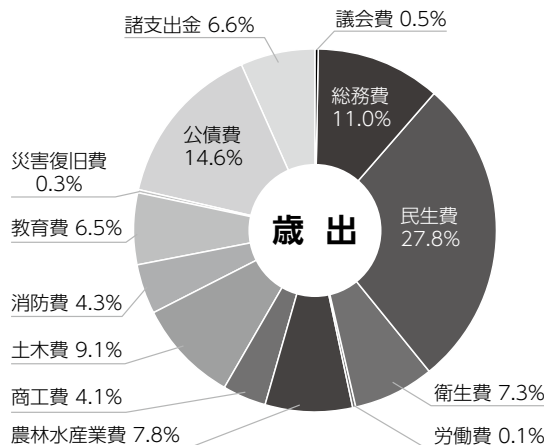
※前年度からの繰越事業分も含まれています。また、端数処理のため合計欄等の数値が一致しない場合があります（以降の表についても同じ）。

## 令和4年度 一般会計の決算状況

収入 171 億 5,712 万円

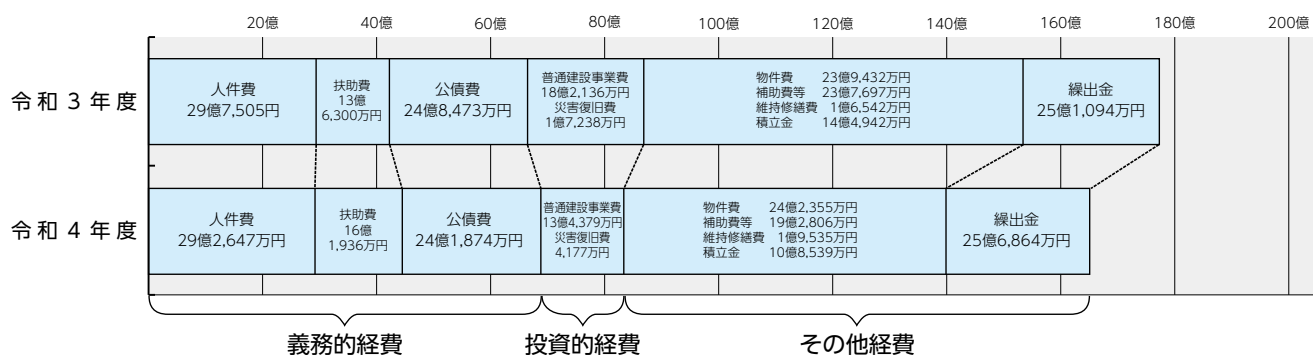


支出 165 億 5,112 万円





# 令和4年度 一般会計(歳出)性質別決算額



## 令和4年度決算の概要

### 歳入

前年度と比べて11億9419万円の減額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

- 増となったもの
- ・ 町税
- ・ 固定資産税等

- 減となったもの
- ・ 国庫支出金

新型コロナウイルス感染症関連事業にかかる国からの交付金

- ・ 町債および繰入金
- ・ きびドーム大規模改修事業等の大型事業が終了したことによるもの

### 歳出

前年度と比べて11億6247万円の減額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

- 増となったもの
- ・ 商工費
- ・ 応援クーポン券給付事業

- ・ 消防費
- ・ 高規格救急自動車購入事業

- 減となったもの

- ・ 民生費
- ・ 新型コロナウイルス感染症関連費
- ・ 総務費
- ・ きびドーム大規模改修事業等の完成によるもの
- ・ 土木費
- ・ 町道大規模補修事業費および町道北筋西丹生団2号線道路新設工事費の減によるもの
- ・ 公債費
- ・ 地方債の新規発行抑制によるもの

### 目的税等の使途の明確化について

- ・ 入湯税については、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、観光振興基金へ積み立てています。
- ・ 地方消費税交付金の社会保障財源化分については、老人福祉費、障害者福祉費、児童福祉総務費および児童措置費へ充当しています。

## 一般会計決算額を 町民1人あたりに換算すると…

1人あたりの町税負担額は  
**12万5,784円 (前年比 2.8%増)**

1人あたりの町債残高は  
**58万2,495円 (前年比 8.2%減)**

※人口(令和5年3月末現在) 2万5,518人

### 用語解説

**一般会計・特別会計** / さまざまな事業に対応するため、収支が複雑化しないように財布を分けています。一般会計は行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、特別会計以外の全ての経費は一般会計で処理しています。一方、特別会計とは、一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して処理するための会計です。

**実質収支額** / 形式収支(各会計年度における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額)から、翌年度への繰り越すべき財源を差し引いた額。

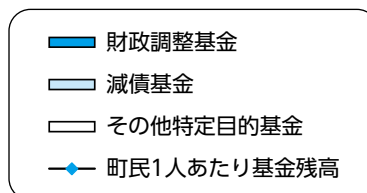
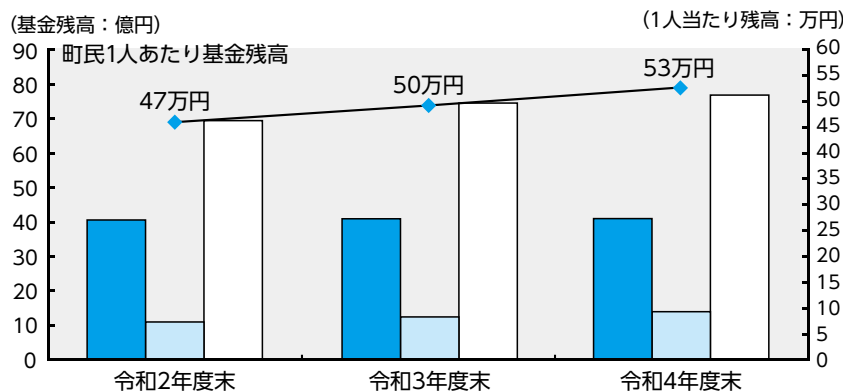
**町債** / 特定の歳出に充てるため、町が年度を超えて元利を償還する借入金のこと。

# 令和4年度 公営企業会計の決算状況

※税込み

水道事業会計	収入済額	支出済額	差引	令和4年度末地方債残高
1. 収益的収支	5億6,860万円	3億9,342万円	1億7,518万円	4億216万円
2. 資本的収支	446万円	1億5,187万円	▲1億4,741万円	

## 基金残高の状況

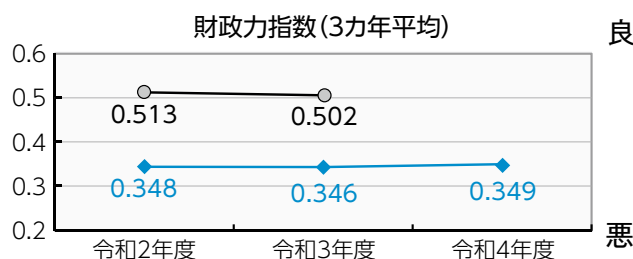
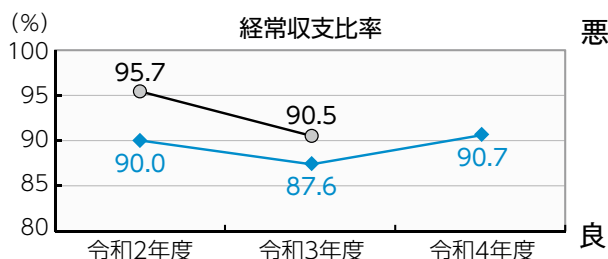


令和4年度において、主に積み立てたものとしては、ふるさと応援基金へ6億2,790万円、減債基金へ2億4,147万円、デジタル社会推進基金へ6,482万円です。

また、公共施設の整備や大規模改修等を実施するために公共施設整備基金から1億2,500万円を取り崩し、その他目的基金から取り崩したものとしては、ふるさと応援基金の2億2,505万円が主なものです。

財政調整基金	41億3,589万円	41億4,148万円	41億4,601万円
減債基金	10億4,552万円	13億4,693万円	15億8,841万円
其他目的基金	70億6,996万円	75億2,875万円	78億7,148万円
合計	122億5,137万円	130億1,716万円	136億590万円

## 主な財政指標



### ○経常収支比率について

当比率は、人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費に充当された一般財源の額が、地方税や普通交付税などの一般財源の合計に占める割合を表し、比率が低いほど財政構造に余裕があると言われています。

令和4年度の比率については、前年度に比べ3.1ポイント増加しました。

### ○財政力指数について

地方交付税にどれだけ頼らずに財政運営をしているかを表し、指数が1.0に近いほど財源に余裕があると言われています。

令和4年度の指数は0.349となっており、一般財源の多くを地方交付税等で賅っている状況です。

※各指標に係る、令和4年度の県内市町村平均値は公表されておりません。

◆ 有田川町    ● 県内市町村平均

## 用語解説

**水道事業**／水道事業は「企業会計」です。収益的収支とは、水道料金を主な財源とし、施設の維持管理や借入金利息返済などを行います。資本的収支とは、借入金などを主な財源とし、施設の建設や借入金元金返済などを行います。

**基金**／特定の目的のために、維持あるいは積み立てられる資金または財

産。財政調整基金は、地方公共団体における年度間の財源の不均等を調整するために設けられる基金のことで、減債基金は、地方債の償還（返済）を年度を越えて計画的に行うために設けられる基金のことです。



## 一般会計予算の執行状況

歳入科目	予算額	収入済額
1 町税	29億9,298万円	21億8,566万円
2 地方譲与税	2億2,676万円	8,379万円
3 利子割交付金	250万円	60万円
4 配当割交付金	1,400万円	594万円
5 株式譲渡所得割交付金	1,800万円	0円
6 法人事業税交付金	2,900万円	1,820万円
7 地方消費税交付金	5億3,000万円	3億3,696万円
8 ゴルフ場利用税交付金	2,400万円	986万円
9 環境性能割交付金	1,100万円	674万円
10 地方特例交付金	2,000万円	3,040万円
11 地方交付税	62億5,000万円	44億2,098万円
12 交通安全対策特別交付金	220万円	90万円
13 分担金及び負担金	2億3,635万円	2,812万円
14 使用料及び手数料	1億2,541万円	4,453万円
15 国庫支出金	22億3,082万円	3億9,229万円
16 県支出金	20億2,759万円	2億46万円
17 財産収入	2,852万円	1,633万円
18 寄附金	10億1,300万円	1億5,167万円
19 繰入金	22億6,663万円	26万円
20 繰越金	3億6,130万円	6億600万円
21 諸収入	2億918万円	6,932万円
22 町債	18億3,860万円	0円
合計	204億5,784万円	86億900万円

## 特別会計予算の執行状況

会計区分	予算額	収入・支出済額	
国民健康保険事業	36億1,730万円	収入済額 15億6,504万円	支出済額 15億2,183万円
後期高齢者医療	7億9,147万円	収入済額 1億2,642万円	支出済額 2億8,317万円
介護保険事業	33億1,919万円	収入済額 12億7,260万円	支出済額 12億3,902万円
特別養護老人ホーム等事業	1,100万円	収入済額 6万円	支出済額 6万円
かなや明恵峡温泉	9,156万円	収入済額 3,216万円	支出済額 4,521万円
岩倉財産区管理会	5万円	収入済額 0円	支出済額 0円
粟生財産区管理会	46万円	収入済額 35万円	支出済額 0円
城山山林財産区管理会	205万円	収入済額 193万円	支出済額 0円
八幡山林財産区管理会	288万円	収入済額 432万円	支出済額 26万円
安諦山林財産区管理会	15万円	収入済額 4万円	支出済額 0円
合計	78億3,612万円	収入済額 30億292万円	支出済額 30億8,956万円

歳出科目	予算額	支出済額
1 議会費	9,047万円	4,644万円
2 総務費	19億3,059万円	6億6,291万円
3 民生費	47億4,267万円	14億5,053万円
4 衛生費	16億2,422万円	9億3,645万円
5 労働費	1,174万円	242万円
6 農林水産業費	14億2,567万円	4億6,476万円
7 商工費	12億8,582万円	4億1,286万円
8 土木費	16億1,960万円	7億7,406万円
9 消防費	7億1,657万円	3億1,195万円
10 教育費	14億1,622万円	6億4,215万円
11 災害復旧費	21億9,268万円	7,045万円
12 公債費	22億2,211万円	8億478万円
13 諸支出金	11億3,842万円	958万円
14 予備費	4,105万円	0円
合計	204億5,784万円	65億8,934万円

## 町債および一時借入金の状況

会計区分	現在高
一般会計	140億9,002万円
水道事業会計	3億8,285万円
簡易水道事業会計	16億9,381万円
下水道事業会計	92億2,033万円
合計	253億8,701万円
一時借入金 (一般会計および特別会計)	0円

## 基金の状況

区分	現在高
財政調整基金	41億5,490万円
減債基金	15億8,840万円
その他特定目的基金	78億7,218万円
合計	136億1,548万円

### 一般会計決算額を 町民1人あたりに換算すると…

1人当たりの町税負担額は **11万7,598円**  
 1人あたりに使われるお金(繰り越し含む) **80万3,813円**  
 1人当たりの町債残高は **55万3,614円**

※人口(令和5年9月末現在)2万5,451人

## 公営企業会計予算の執行状況

水道事業会計	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
1. 収益的収支	5億711万円	2億2,054万円	4億5,810万円	8,325万円
2. 資本的収支	7,720万円	0円	2億2,745万円	1,981万円
簡易水道事業会計	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
1. 収益的収支	5億541万円	3億298万円	5億511万円	7,362万円
2. 資本的収支	2億8,992万円	1億1,500万円	4億5,338万円	1億1,673万円
下水道事業会計	歳入		歳出	
	予算額	収入済額	予算額	支出済額
1. 収益的収支	10億7,298万円	4億4,709万円	9億6,283万円	1億5,480万円
2. 資本的収支	16億7,385万円	3億6,722万円	20億2,916万円	5億6,808万円

# 農業委員・農地利用最適化推進委員

## 候補者の推薦と募集

問 農業委員会事務局（産業課（金屋庁舎）内）

への関わりやフォローといった基本的な活動については、農業委員と農地利用最適化推進委員が、ともに協力して取り組んでいきます。

### 推薦・募集について

- ・ 推薦・募集期間／3月1日（金）～3月29日（金）
- ・ 必要な書類／推薦に必要な書類は農業委員会事務局（産業課内）に備えているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- ・ 提出先／農業委員会事務局
- ・ 提出締切日時／3月29日（金）17時

### 農業委員と農地利用最適化推進委員とは

#### 役割と主な内容

農業委員は、毎月の農業委員会農地法などに関する許可の審査を行います。

農地利用最適化推進委員は、各担当地域での議案に対し、現場の確認や許可に必要な情報・意見を述べていただくなど、より地域に密着した活動が求められます。

農業委員会として地域の農業を振興していくため、農地集積・集約活動や、遊休農地の発生防止・解消、農地パトロールの実施、新規参入者

### 1. 農業委員候補者の推薦と募集

農地の集約化など、農地利用の最適化の推進や農地法に基づく許可可などの業務をスムーズに進めるために、地域農業の担い手としてその状況を良く知っていたいてほしい方に農業委員をお引き受けいただきたいことから、町では次の要領で農業委員の候補者の推薦を求め、募集します。

#### ① 推薦・募集の内訳

・ 人数／15人

※希望地区のある推薦（3人以上の

農業者または団体）および応募の候補者は、原則、半数以上が認定農業者として町に登録されている

ことなどの規定があります。

### ② 候補者の選考

推薦または応募により申請された書類を基に、評価委員会が候補者の評価を行います。評価・選考の結果はそれぞれの方に通知します。

### ③ 任期・報酬など

・ 任期／7月1日から3年間  
・ 報酬・費用弁償／「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

### 2. 農地利用最適化推進委員候補者の推薦と募集

地域農業の相談役として、各地域の農業事情を良く知っていたいてほしい方々にお引き受けいただきたい

ことから、農業委員会では、次の要領で農地利用最適化推進委員候補者の推薦を求め、募集を行っています。

### ① 推薦・募集の内訳

表の各区域から各1人

### ② 候補者の選考

推薦または応募により申請された書類を基に、農業委員会が選考します。選考の結果はそれぞれの方に通知します。

### ③ 任期・報酬など

・ 任期／推進委員として委嘱する日から農業委員の任期満了まで  
・ 報酬・費用弁償／「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

農地利用最適化推進委員候補者 区域

区域	区域の詳細
吉備	1 下津野
	2 天満・土生
	3 水尻
	4 植野・奥・熊井
	5 明王寺・小島・野田
	6 大賀畑・田口・大谷・井口
	7 賢・田角・船坂・長谷・出
	8 尾中・角・長田・上中島
	9 徳田・庄
	10 垣倉・東丹生図・西丹生図・吉見
金屋	1 吉原・糸川・修理川・宇井苔・松原・歓喜寺
	2 伏羊・小川・中野
	3 市場・中井原・金屋・長谷川
	4 岩野河・川口・谷・立石
	5 彦ヶ瀬・瀬井・西ヶ峯・有原
	6 中・中峯・本堂・青田・沼田
	7 延坂・大西・大藪・尾上・小原・生石
	8 丹生・糸野・下六川・釜中・黒松・上六川
清水	1 中原・川合・二澤・北野川・粟生
	2 二川・東大谷・三瀬川・日物川・境川
	3 楠本・沼・遠井
	4 三田・宮川・大蔵・清水・下湯川・上湯川
	5 久野原・井谷・板尾・杉野原・押手・沼谷・室川



高齢者の暮らしを応援!

# 地域包括支援センターだより

岡長寿支援課（金屋庁舎）

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

## いきいき百歳体操ニュース! ～町内いきいき百歳体操第1号が10年を迎えました～

平成26年（2014年）に有田川町でいきいき百歳体操の第1号として始められた押手区。この地域で始まったいきいき百歳体操は、今では町内89グループまで広がっています。

当時、地域包括支援センターから区の敬老の集まりの場で体操を紹介され、「週1回も無理」と思っていたのですが、今となっては「もう10年たったのかなあ」という感想だそうです。10年をむかえ、いきいき百歳体操に加えて、タオル体操、ステップ運動など約1時間体操をしています。コロナ禍で活動できなかった時期もありましたが、「やめてしまわないようにしましょう」と参加者の世代交代をしながら現在に至っています。参加者は「人と出会う刺激が大事」「地域の情報交換の場」「毎週木曜日は予定がある楽しみ」「これからも続けていきたい」と話されていました。



## ロバつうしん

### — 認知症キャラバン・メイト連絡会活動報告 —

#### ● 11月16日（木）県内交流研修（金屋文化保健センター）

講師に和歌山市キャラバン・メイト連絡会で活動されている今西直美さんをお招きし、小学校でのサポーター養成講座の様子を教えてくださいました。また、交流研修は日頃の活動や新たな取り組みなどの情報共有の場となっており、今後の活動に生かされます。



#### ● 11月19日（日）第2回ありだがわ楽市

認知症サポーターの有田中央高校の生徒とキャラバン・メイト連絡会メンバーと一緒に認知症の正しい理解の普及のため啓発活動を行いました。生徒の元気な声掛けや、メイトによる血圧測定などの健康相談により、たくさんの方に来場いただきました。



# 年末年始、お酒の飲み過ぎに注意

**問** 健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

年末年始は、親せきや家族、友人など皆で集まることも多く、楽しいお酒の機会が普段より増える時期です。お酒は、「百薬の長」と言われますが、飲み過ぎると心身にさまざまな病気を引き起こします。せっかくのおいしいお酒は節度ある量を楽しみましょう。

## アルコールはなぜ体に悪いの？

適量以上飲み続けると、胃・肝臓障害、高血圧症や糖尿病、がん、認知症などさまざまな病気の要因になったり、アルコール依存症の危険も高まってしまいます。

- **アルコールの1日の適量**／純アルコール換算で1日の平均が男性の場合は20g、女性や高齢者は10gです。例を挙げると次のとおりです。
- ・ 清酒／1合（180ml）
- ・ 焼酎／0.6合（180ml）
- ・ ビール／中瓶1本（500ml）
- ・ 発泡酒／1本（500ml）

## お酒を楽しむために

### ● お酒を飲むときの注意点

- ・ お酒の適量を知りましょう。
- ・ 空腹で飲まず、食事をしながらゆっくり飲みましょう。
- ・ 週に2、3日程度は休肝日を持ちましょう。
- ・ 強いお酒は薄めて飲みましょう。
- ・ 深酒をすると、脱水症状から血管が詰まるなどの危険があるため、合間に水を飲みましょう。
- ・ 飲酒後は運動・入浴しないようにしましょう。
- ・ 飲み終わる時間を決めましょう。

※ビール一杯程度ですぐ顔が赤くなる人は、有害物質のアセトアルデヒドの血中濃度が高くなる体質を持っています。飲酒により急性アルコール中毒やがんなどになるリスクが高まる可能性があります。



● **アルコール依存症は他人事ではない**  
ストレスや不安があるとついお酒を多めに飲んでしまいます。しかし、酔いからさめると気持ちの落ち込みが悪化し、うつ病などを引き起こすことがあります。

また、アルコールに依存してしまうと、行動や気持ちのコントロールが難しくなり飲酒運転や暴力、虐待、自殺などのトラブルにつながる可能性があります。アルコールに依存しているかなと感じたときは、一人で抱え込まず、専門医や専門機関にご相談ください。

乳幼児を子育て中の皆さまへ  
**子育て支援センターは  
皆さまの子育てを応援します！**

**たのしくあそぼう！**  
～心も身体もほっかほっか～

- 日時／1月18日（木）10:00～11:00
- 場所／子育て支援センター
- 定員／10組程度
- 参加費／無料
- 有田川町社会教育課職員
- 申し込み／1月4日（木）8:30～

		開設日時など	
あそびのひろば	金曜日（1月5日・12日・19日・26日）	10:00～11:00	14:00～15:00
	※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。		

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。  
お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）



# 健康 応援 スケジュール

## おとな

### 集団健診

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

- ・ 2月18日（日）  
8:00～9:00 金屋文化保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮
- 申込期限：1月18日（木）

### 運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

1月4日（木）、2月1日（木）

■ 場所／きび保健福祉センター

実施時間  
19:30～  
20:30

### 健康フェア

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

2月7日（水）

- ・ 一般健康相談、骨密度測定
- ・ 運動教室「リズムに合わせて脳トレ」
- ・ 栄養講座「腸から健康UP！」

■ 場所／金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## こども

### 子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

- 1月4日（木）金屋文化保健センター
- 1月15日（月）清水保健センター
- 1月18日（木）金屋文化保健センター
- 2月1日（木）金屋文化保健センター
- 2月5日（月）清水保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

※清水保健センターでは、10:30頃から  
保育士による育児サロンも併せて行います。

### 乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

- 4カ月児健診 [令和5年（2023年）9月生まれ]  
1月23日（火）13:00～13:15
  - 10カ月児健診 [令和5年（2023年）2月生まれ]  
1月16日（火）12:30～12:45
  - 1歳6カ月児健診 [令和4年（2022年）5月生まれ]  
1月17日（水）12:45～13:00
  - 2歳児健診 [令和3年（2021年）10月生まれ]  
1月24日（水）12:45～13:00
  - 3歳6カ月児健診 [令和2年（2020年）6月生まれ]  
1月9日（火）12:45～13:00
- 場所／金屋文化保健センター

## あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和5年（2023年）11月）

加入者数	6,945人
支払額	2億8,360万円
1人当たりの医療費	4万835円 (前年同月4万1,274円)
令和4年度（2022年度） 1人当たりの医療費	4万1,169円/月 49万4,029円/年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

#### <私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう  
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう  
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

# 消防だより

令和5年(2023年)  
11月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950  
吉備金屋消防署 ☎52・5950  
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 13件  
救急 : 1263件  
救助 : 17件

令和5年度全国統一防火標語 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

## 火災から命を守る

### 住宅用火災警報器

建物火災による死因の約半数は「逃げ遅れ」です。中でも、就寝中に火災が発生し、気付かずに逃げ遅れ、犠牲になる方が多数となっています。町内で住宅用火災警報器を設置していたことにより大切な命、財産を守ることができた事例を紹介します。

・事例①／就寝中に線香の火が近くの可燃物に燃え広がり住宅用火災警報器が鳴動し、警報音に気付いた住人が、燃え広がる前に自分で消火することができた。

・事例②／鍋に火をかけたまま寝てしまい、住宅用火災警報器が鳴動したが家主は気付かず。しかし、警報音に気付いた近隣住民が消防に通報し、火災を未然に防ぐことができた。

皆さまも今一度、住宅用火災警報器を適切に設置、維持管理できているかを確認してください。

## 古いガスコンロは要注意

有田川町内において、ガスコンロで調理中はその場を離れ、過熱しすぎて発生した火災が続いています。Siセンサーコンロは、うっかり過熱しすぎた際にセンサーが温度を感じ、ガスを安全に止め、事故リスクを下げます。

古いコンロはセンサーが付いていない場合が多いので、全口にセンサーが付き、安全機能の充実したSiセンサーコンロの使用をおすすめします。次の二次元コードから事故防止ポイントについて動画サイトにアクセスできます。



## 文化財防火デー

昭和24年(1949年)1月26日に奈良県斑鳩町の法隆寺金堂から出火し、国宝の十二面壁画の大半が焼損したことから、1月26日を「文化財防火デー」と定め、毎年全国的に文化財防火運動を展開し、文化財愛護に関する意識の高揚を図ります。

文化財は、歴史・文化を正しく理解する上で欠かすことができない国民共有の貴重な財産です。文化財の周囲では、たき火、喫煙はしないように、また周辺には燃えやすい物を置いたり、ごみなどを捨てたりせず、地域の歴史と財産を守っていきましょう。

## 消防署・消防団合同訓練

1月28日(日)に消防署・消防団合同訓練を実施します。

- 歓喜寺(歓喜寺159番地)  
吉備金屋消防署、金屋支団第6分団
- 観音寺(東大谷522番地)  
清水消防署、清水支団第1分団

## 病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

- 和歌山医療情報ネット  
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。
- 救急医療情報センター ☎073-426-1199 (24時間対応)
- こども救急相談ダイヤル(平日19時～翌朝9時、土日祝9時～翌朝9時)  
☎#8000(プッシュ回線・携帯電話) ☎073-431-8000(ダイヤル回線・IP電話)



# 環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）  
清水行政局 建設環境室

「ごみ分別すれば資源」

## プラスチックごみの品質検査

家庭から出されたプラスチック製廃棄物（プラごみ）がどのようにリサイクルされているかご存じですか。令和5年度（2023年度）現在では、プラスチック収集場で選別された後、北九州市の製鉄工場に送られプラスチックの製造材料などに再生されています。再生するためには厳しく品質が問われ、製鉄工場では年1回、排出者（自治体など）が立ち会いの下、プラごみの品質検査（ベール検査）を行っています。直近では10月18日（水）にベール検査が行われ、異物（①汚れたもの、②PET製のもの、③プラ以外のもの、④医療系廃棄物、⑤危険品）が混入していないかをチェックしました。特に④と⑤は禁忌品と呼ばれ、ほんの少量でも混入していた場合は指導の対象となります。④の具体例としては注射器（針の有無は問わない）、チューブ類、点滴パック、

CAPDパックなどです。⑤の具体例としてはガラス片、ライター、カミソリ、針などです。

今回のベール検査では異物の量が全体で2.75%と少量であり、例年とおりの優秀な成績でした。しかし残念なことに禁忌品としてシリンジ（注射器の胴体部分）が1つ混入していました。医療系廃棄物は感染の可能性があるため特に注意が必要です。禁忌品をプラごみに入れることはリサイクルの妨げになるだけでなく、資源ごみを分別しているみんなの努力に水を差す行為です。禁忌品をプラごみに出すことは厳に慎んでください。



写真=混入していたシリンジ

## 環境衛生課のエコ活動

11月19日（日）に開催されたあり

だがわ楽市の環境衛生課ブースで、リユース子ども服のバザーを開催しました。集まった協力金一万円で購入した絵本を購入する予定です。子ども服の収集にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

また、ありがわ楽市では、生ごみ減量に役立つ水切りネットや、協賛企業のキクロン株式会社より提供いただいたスポンジやマグネットの配布も行いました。

ごみ減量の啓発活動をすることでごみの量を少なくし、使えるものは繰り返し使用する、エコな暮らしを始めるきっかけになれば幸いです。



## びん専用袋に 陶磁器（せともの）を入れないで

びん専用袋に陶磁器などが混じっていて、とても困っています。びん以外の物が混じっていると正常なりサイクルができない場合があります。びん専用袋にはびん以外の陶磁器、ガラス製品、プラスチック製品などを絶対に入れないようにしてください。また、スプレー缶はとても危険ですので、びん専用袋に入れずに使い切った燃えないごみ袋へ入れてください。

## 家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和5年（2023年）10月／約293トン  
分担金相当額…約984万円／月

最近よく「SDGs（エス・ディー・ジーズ）」という言葉を目にします。これは国連が定めた「持続可能な開発目標」の呼び名です。ごく簡単にいうと「みんなが幸せで快適な生活を送れるような未来を作るための目標」でしょうか。

私たち生活者が直接SDGsに取り組める活動の一つがごみの減量化です。より良い地球の未来のためにごみを減らしましょう！



## 「有田川の生き物」学習

11月7日（火）に田殿小学校、11月21日（火）に鳥屋城小学校が「有田川の生き物」学習を行いました。泳いでいる鮎を手でつかんだり、モクズガニを触ったりしながら、川の生き物について教えていただきました。最後には、焼きたての鮎の塩焼きをごちそうになり、「最高においしい」と子どもたちも大喜びでした。

### 田殿小学校



### 鳥屋城小学校



## 有田川町教育最先端化 1000 日プロジェクト～指導力向上を目指して～

教育委員会では、さまざまな分野から専門家をお招きし、指導方法を学ぶ取り組みを今年度より3年計画で各保育所・小中学校で行っています。国語科では、教員の指導力向上を図るため和歌山信愛大学小林康宏教授を講師にお招きし、年12回講義や授業を参観していただき、アドバイスをいただいています。体育科では摂南大学竹澤健介講師（北京五輪陸上5,000m・10,000m代表）、大阪経済大学九鬼靖太准教授に年12回お越しいただき、走り方教室を実施しています。今後も、講義や走り方教室は続けてまいります。また、学校経営、特別支援教育、保育指導などの専門家の方々からもご指導いただいています。



# 図書館だより

全館臨時休館日／1月11日（木）

※休館時の図書の返却には、ブックポスト（ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置）をご利用ください。

## 【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター（ALEC） ☎ 52-4730  
火～金：10:00～19:00 土・日・祝日：10:00～17:00  
月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内） ☎ 52-4730  
火～日：12:00～16:00 月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- 金屋図書館 ☎ 32-5789  
火～日：10:00～17:00 月・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788  
火～土：9:00～17:00 日・月・木・祝日休館

## 原画展

### 真珠まrico絵本原画展

期間／1月4日（木）～31日（水）  
時間／12:00～16:00  
場所／ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内）



## ブックラザ

### 「節分にちなんでおニのかばんをつくろう」

日時／1月25日（木）10:30～約60分  
場所／金屋図書館  
対象／2歳～未就園児  
定員／先着15組 ※申し込み不要

## 今月の移動図書館

1月11日（木）	安諦小学校	12:40～13:00
1月11日（木）	しみず園	15:30～16:00
1月17日（水）	小川小学校	12:45～13:10
1月18日（木）	八幡小学校	13:00～13:45
1月19日（金）	石垣小学校	12:30～13:00

## 今月のイベント

### おひざでだっこのおはなし会 ※申し込み不要

日時／1月16日（火）10:15～11:15  
場所／金屋図書館  
対象／4カ月～2歳児

### おはなし会

- ①日程／1月7日（日）・8日（月・祝）・14日（日）  
21日（日）・28日（日）  
時間／14:00～14:30  
場所／ポッポ絵本館
- ②日程／1月13日（土）  
時間／10:30～11:00  
場所／金屋図書室
- ③日程／1月27日（土）  
時間／10:30～11:00  
場所／しみず図書室

## 新着図書案内

### ■一般書

- こちら空港警察 …………… 中山七里／著
- 真夜中法律事務所 …………… 五十嵐律人／著
- 一万両の首 …………… 木内一裕／著
- 山ぎは少し明かりて …………… 辻堂ゆめ／著
- ともぐい …………… 河崎秋子／著
- 蛸足ノート …………… 穂村弘／著
- 台北アセット …………… 今野敏／著

### ■児童書

- あしたの笑顔 …… 横田明子／作 中島花野／絵
- わたしは地下鉄です  
…………… キム・ヒョウン／作 万木森玲／訳
- ともだちのなまえ  
…………… 内田麟太郎／作 はしもとみお／絵

※掲載しているイベントについて、やむを得ず中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。



## 人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／1月18日(木) 13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター

## 電話による人権相談窓口

みんなの人権110番(さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権110番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

# 人権だより

総務課(吉備庁舎)

電話 22-3291

ファクス 52-3210

## 無意識に人権を傷つけてしまいか

「人権機関有田川」の理事となつて3年半。それまでの生活で人権についてあまり考えることはなかったが、この機会に人権とはなにかを学ぼうと考えた。そうした中、理事会である委員さんから「某施設の駐車場の地面に車椅子マーク(国際シンボルマーク)とあわせて「思いやり」の看板が掲げられている。「思いやり」は上から目線で見ているのではないだろうか。」という趣旨の発言をされた。私には、それまで障害を持つている方には手厚い対策で、的を射た対応であると思つたが、以来「無意識な人権侵害」というものがあるのではないかと考えるようになった。

以前、児童文学作家のたかだゆき子さんが講演の中で「障害があるのがつらいのではなく、障害を意識させられるのがつらい」と話されたのを思い出した。自分たちが好意のもりでやっている事でも、相手にはいい気持ちがないことがあるのではないか。例えば、相手を補助してあげなければならぬ弱者と考えると、先に先にとやっちゃってしまったり、相手の意思に関係なく一方的に危ないと思つて止めたりしたことはないだろうか。そういう立場に置かれたら誰でも腹立たしくなったり、やる気を無くしたりするのではないだろうか。

一方、あるテレビ番組で、10人ほどの会議に、聴覚障害を持ったお母さんと手話通訳をするためにその子ども(小学生)が出席していたことを思い出した。日常生活で両親とは手話で会話しているとのことだったが、会議では手話でなかなか表現出来ない言葉も出てきて、子どもはくたびれきつていた。しかし手助けする人はいない。コメントーターが会議室にある白板で筆談するという方法もあっただろう。その会議に参加していた人たちが手助け出来なかったのは、助ける方法が分からなかった、声をかける勇気がなかった、おせっかいと思われはしないかなど、さまざまな理由が考えられる。

それでは本当に困っている人に対して、どう接すればいいのかと考える込んでしまふ。たかださんがおっしゃったように、自身の体験を生かし、心に寄り添う思いやりと優しさと勇気をもって、人に接すること。そうすることで、無意識な人権侵害

に繋がることなく、人権を守る大きな力になると考える。

人権機関有田川理事 永田忠司

## 人権機関有田川

### 秋の啓発運動

10月11日において、次のとおり啓発を実施しました。今後とも啓発活動へのご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

- ・人権啓発標語作品の展示
- ・チューリップ球根の配布
- ・JR藤並駅での啓発活動
- ・各小中学校への訪問
- ・事業所訪問(清水地区)





# お知らせ

## まちのデータ

(令和5年(2023年)11月末日現在)

人口 2万5,428人  
 男 1万2,061人  
 女 1万3,367人  
 1万740世帯

交通事故発生件数  
 (11月中、物損含む)  
 有田川町 43件  
 死者0人 負傷1人  
 有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ  
電話番号



吉備庁舎  
 金屋庁舎  
 清水行政局

52-2111

張絡出張所 23-0001  
 張絡出張所 22-0351  
 張絡出張所 22-0254  
 張絡出張所 26-0001  
 張絡出張所 52-5356  
 張絡出張所 53-1031  
 張絡出張所 52-4730

出連出張所 (アレック) 22-0001  
 山生郷 22-0254  
 城粟五安水 26-0001  
 城粟五安水 52-5356  
 城粟五安水 53-1031  
 城粟五安水 52-4730

一場所 52-5384  
 一場所 52-7855  
 一場所 52-4882  
 一場所 52-3055  
 一場所 52-5474  
 一場所 090-7966-1697  
 一場所 52-8744

環境セック 52-5384  
 環境セック 52-7855  
 環境セック 52-4882  
 環境セック 52-3055  
 環境セック 52-5474  
 環境セック 090-7966-1697  
 環境セック 52-8744

有田川町少年センター 52-8744

## 相談

### 1月の行政相談

● 1月11日(木)  
 ・きび保健福祉センター 13時30分～16時

問総務課(吉備庁舎)

## 年金

### 20歳になるあなたに

国民年金は老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという考え方で作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は、一部の方(※)を除き、国民年金に加入することになります。国民年金に加入すると、毎月保険料を納めなくてはなりません。収入がないなど、今すぐ保険料を納めることが難しいときは、納付免除・猶予制度や学生納付特例制度があります。手続きは、住民登録している市町村役場で行ってください。

(※)厚生年金保険加入者や共済組合加入者、前記の者に扶養されている配偶者

問住民課(吉備庁舎)

## 税金

### 国民健康保険税 産前産後減免制度の開始

令和6年(2024年)1月より、産前産後期間の国民健康保険税を減免する制度が開始されます。

● 対象/令和5年(2023年)11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方

● 対象(死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含みます)

● 免除方法・対象期間/出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月までの4カ月相当分の保険税が免除されます。

● 多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3カ月前から6カ月相当分が免除されます。

● 令和5年(2023年)11月～令和6年(2024年)1月(多胎の場合は令和6年(2024年)3月)に出産予定の方は、産前産後期間のうち令和6年(2024年)1月以降の期間の分のみが免除されます。

● 受付期間/出産予定日の6カ月前から届け出ができます。また、出産後の届け出も可能です。

● 届け出に必要な書類/①減免申

請書、②母子健康手帳など

問 税務課(吉備庁舎)

### 令和5年(2023年)分 確定申告会場

湯浅税務署では確定申告会場を開設します。

● 開設期間/2月16日(金)～3月15日(金)

● 相談受付時間/16時まで

● 確定申告会場の混雑状況によっては16時以前に相談受け付けを終了する場合がありますので、ご了承ください。

● 税務署の確定申告会場では、スマホによる確定申告書の作成および電子申告を推進しております。スマホをお持ちの方はスマホ・マイナンバーカードの持参をお願いします(暗証番号もお忘れなく)。

● 土地等譲渡所得および贈与税の相談は、担当者が従事している日にお越しください

● 日程/2月16日(金)、19日(月)、21日(水)、26日(月)、28日(水)、3月4日(月)、6日(水)、8日(金)、11日(月)、13日(水)、15日(金)

問 湯浅税務署 ☎63-5351

## 税理士による 地区相談会場のご案内

税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

開設場所	開設日	2月						開設時間
		5月	6月	13日	14日	16日	19日	
有田市文化福祉センター 大会議室		●	●					9:30～16:00 (相談受付 締切時間 15:30)
有田川町役場 吉備庁舎 4階 第2・3会議室				●				9:30～15:00 (相談受付 締切時間 14:30)
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室					●			9:30～16:00 (相談受付 締切時間 15:30)
湯浅納税協会 3階 会議室						●	●	

※いずれの会場も12時から13時までは相談は行っていません。

※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある場合）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具などをご持参ください。

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談は行っていません。

## 確定申告はスマホからが おすすめです

・1月4日（木）～3月15日（金）のうち24時間いつでも利用可能です。

※メンテナンス日を除きます。

・スマホ専用画面で見やすく操作が簡単です。画面の案内に沿って入力するだけです。

・書類の記載内容を入力、送信することで添付を省略できます。

※一部の書類は除きます。

・申告書の印刷、税務署への持参や郵送が不要です。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

## || 広報ありだがわがアプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

App StoreまたはGoogle Playからインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

## 令和5年度（2023年度）

### 「インボイス制度説明会」

### 登録申請手続きの相談会

10月から導入された消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

#### ●日時

- ・1月24日（水）10時～11時
- ・2月21日（水）14時～15時

#### ●場所／公益社団法人湯浅納税協会 3階会議室（湯浅町湯浅

2430番地77）

#### ●定員／20人（先着順・電話予約要）

#### ●申込先／湯浅税務署 個人課税部

門 ☎63・5403（直通）

#### ●主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

また、インボイス発行事業者への

登録の要否を検討されている方を対象に個別相談のご予約を受け付けています。

※インボイスの制度の仕組みからお知りになりたい場合は、まずは前記説明会をご利用ください。

※ご予約をされずにご来署いただいた場合、ご対応できない場合がございますので、必ず電話予約いただきますようお願いいたします。

#### 問 湯浅税務署 個人課税部門

☎63・5403

## 償却資産の申告をお忘れなく

会社や個人で工場や商店を営んでいる方、アパートや駐車場などを貸し付けている方が、その事業のために所有する構築物・機械・備品などの固定資産（土地・家屋・自動車を除く）を「償却資産」といいます。1月1日現在における当該償却資産については、1月31日までに申告しなければなりません。期限間近になると窓口が混みあいます。早めの（1月中旬を目安に）提出をお願いします。

## 問 税務課（吉備庁舎）

## 「もしもの時」のために登録を ありだがわ防災・行政ナビ

「ライブビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。



iOS  
(iPhone)



android  
(スマートフォン)



## 募集

### 防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種目 自衛官の募集

#### ● 自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／2月8日（木）まで
- ・試験日／【web試験】2月11日（日）～14日（水）
- ・【身体検査・面接】2月17日（土）
- ・試験会場／和歌山地方協力本部庁舎（和歌山市）
- ※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

#### 問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所（有田市宮崎町106-2） ☎82-6631  
E-mail wakayama.pco-arta@rct.gsdf.mod.go.jp

### 令和6年度（2024年度） 国有林モニター募集

国有林の事業運営などについて、国民の皆さまの理解を深めるとともに、ご意見やご要望をお聞きして国有林野行政に反映させるため、国有林モニターを募集します。

#### ● モニター期間／令和6年

（2024年）4月1日（月）～令和7年（2025年）3月31日（月）

#### ● 対象者／森林・林業および国有林 に関心のある成人の方

※ただし国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）まで3年間連続して国有林モニターを務められた方は除きます。

#### ● 応募締切日／2月9日（金）

● その他／募集の詳細は、次の二次元コードから近畿中国森林管理局ホームページをご覧ください。



#### 問 近畿中国森林管理局 総務企画部

企画調整課 林政推進係 ☎06-6881-3412



## 案内

## はじめての手話講習

「手話」は、手や体の動き、顔の表情などで意思を伝える「見る言葉」です。気持ちを込めて、手話で話してみませんか。

●日時／2月4日(日) 13時30分～15時

●場所／湯浅保健所2階 大会議室

●対象／初めて手話を学ぶ方

※小学生以下の場合、保護者同伴で受講してください。

●講座内容／聴覚障害についての説明・あいさつや自己紹介の表現の練習

●定員／15名程度(先着順)

●申込期間／1月26日(金)まで

●申し込み方法／電話またはファクスでお申し込みください。

※申し込み用紙は有田振興局で配布しています。

※申し込み用紙以外で申し込み場合は、名前・住所・電話番号・手話講座参加希望であることを記入してください。

申請 有田振興局 健康福祉部総務福祉課

☎64・1291

ファクス64・1261

SOSを見逃さないで  
かけがえのない命を大切に

●ゲートキーパー養成講座

ゲートキーパーとは、悩みを抱えている人に気付き、声をかけ、話を聞きくなどその人に寄り添ってサポートする人のことです。特別なことや難しいことはなく、どなたでも受けていただけます。大切な人のこの健康や命を守るためにもゲートキーパーと一緒に見守りの輪を広げてくれる人を募集します。

●日時／2月24日(土) 9時30分～11時

●場所／金屋文化保健センター2階 文化ホール

●受講対象／町内在住・在勤・在学の方

●受講料／無料(先着順・申込要)

●定員／30人

※定員に達した場合は、受講歴がない方を優先します。

●受付期間／1月9日(火)～2月9日(金)

※役場開庁日時に伴う。

申請 健康推進課(金屋庁舎)

公共下水道への早期接続を  
お願いします

下水道は、各家庭のトイレや台所などから排水される水を処理センターで安全できれいな水に処理し、川に放流しています。

公共下水道および農業集落排水が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、早期の接続をお願いします。

問 下水道課

大阪・関西万博  
前売チケットが販売開始

大阪・関西万博では、世界150カ国を超える各国のパビリオンや最新技術などを体験できます。チケットは、会期中に購入するよりお得な前売チケットをお勧めしています。

●開催期間／令和7年(2025年)4月13日(日)～10月13日(月・祝)

●場所／大阪・夢洲

●ご購入・お問い合わせ／次の二次元コードから2025年日本国際博覧会協会ウェブサイトをご覧ください。



# 1月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、  
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、  
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
1 元日	2	3	4 □運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	5	6	7 □令和6年有田川町 二十歳の集い (金屋文化保健センター) 【社会教育課】 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
8 成人の日 □第16回新春 マラソン大会 (きび東グラウンド周辺) 【社会教育課】 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】	9 □3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	10 □手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	11 □行政相談所 (きび保健福祉センター) 【総務課】	12 □手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	13 □おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	14 □有田川町消防団出初式 (明恵の里スポーツ公園) 【消防本部】 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
15	16 □10カ月児健診(金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □集団健診(金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館)【金屋図書館】	17 □1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	18 □人権特設相談所 (金屋文化保健センター) 【総務課】	19	20	21 □集団健診 (きびドーム) 【健康推進課】 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
22	23 □4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □水道・下水道料金 口座振替日 【水道課・下水道課】	24 □2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	25	26 □手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	27 □おはなし会 (しみず図書室) 【しみず図書室】	28 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
29	30	31 □第4期固定資産税納期限【税務課】 □第4期町民税(普通徴収)納期限【税務課】 □第7期国民健康保険税納期限【税務課】 □第7期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 □第7期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】 □水道・下水道料金納期限(納付書)【水道課・下水道課】	2/1 □運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	2 □手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	3	4
5	6 □10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	7 □健康フェア (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	8	□消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】	【お知らせ】 当ページに掲載しているイベント などについて、やむを得ず中止とな る恐れがあります。最新の情報は町 ホームページでご確認いただくかお 問い合わせください。	

## 明恵上人と高山寺

およそ10年間にわたって、京都と故郷の紀州を行き来する定まらない修行生活を送っていた明恵上人ですが、建永元年（1206年）34歳の時に、後鳥羽上皇から神護寺の別所であった京都梅尾（よかのゑ）の地を賜り、高山寺を開きました。以後、上人と弟子たちは、高山寺を新たな拠点として活動を本格化させ、充実した日々を過ごすようになります。

紀州時代に比べると、弟子たちも増え、後鳥羽上皇や北条泰時など時の権力者をはじめ、多くの貴族たちの帰依を受けるようになりました。それらの人々の中には、経済的な支援者も数多く含まれており、高山寺には国内はもとより、中国からも数多くの新しい文物が伝わるようになります。鎌倉時代において、高山寺は日本の最先端と呼べるような優れた学問寺であったと言えるでしょう。

組織の拡大により、伽藍（がらん）も整備されたようで、明恵上人が亡くなる2年前の1230年に描かれた絵図には、大門や本堂、三重塔（さんじゅうのとう）、阿弥陀堂（あみだどう）、羅漢堂（らかんどう）、経蔵（きょうぞう）、鐘楼（しょうろう）、

鎮守（ちんじゆ）などの建物が建てられており、充実した環境が整っていたことがうかがえます。しかし、その後の数度の災害によって、明恵上人が関わった多くの建物が失われました。

国宝の石水院（せきすいいん）は、明恵上人時代から残る唯一の建物として貴重な文化財です。もとはお経を納める経蔵であり、場所も本堂の東側にありました。石水院には、「日出先照高山之寺（日出でて先ず照らす高山の寺）」と書かれた高山寺の名前の由来を示す額が掛けられています。これは、後鳥羽上皇の勅額（ちよくがく）と伝わるものです。その言葉は、華嚴経（けこんきやう）からとったものであり、朝日が昇り始めるときに、最初に高い山を照らすように、真つ先に輝き出す場所になって欲しいという願いが込められています。

高山寺は、平成6年（1994年）に「古都京都の文化財」の構成資産として、世界文化遺産に登録されました。



石水院